

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 12

2022
December
No.699



Pick Up

- ・新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- ・安全な冬道を確保するために

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

新型コロナウイルスの感染は、現在拡大しており、特に北海道では、過去最多となっております。やはり寒くなったことで換気が減ったことが大きく影響していると思います。これから本格的な冬に向かい、インフルエンザとのダブル感染も警戒されています。引き続き感染予防対策を行っていただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルスのワクチン接種についても、新たなオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しております。既に60歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方は4回の接種を終えている方も多いかと思いますが、該当される方で4回目未接種の方を含め、ご案内しておりますのでよろしく願います。

感染は拡大する局面であつても、社会はコロナを恐れるだけでなく、折り合いをつけながら生活していく方向になっていきます。国が進める全国旅行支援の影響もあり、空港の利用も多くなり、空港駐車場もかなり埋まってくるようになりました。また、観光地でも賑わいが戻りつつあります。

町内では、11月3日には、総合文化祭が開催され、芸能発表では、会場を2会場に分けて密を避けながら発表が行われました。カラオケやダンス、合唱、太鼓など、それぞれ日頃の練習の成果を発揮されていて、会場も和やかなムードに包まれ、本当に良かったです。自粛生活や外出の抑制が健康2次被害につながっているとのデータもあり、やはり、感染予防をすることともに、コロナとうまく向き合いながら日々楽しく生活をしていくことが大切なのではないでしょうか。これから寒くなつてくると外出も億劫になってきます。そのことによつて、歩数も減り、筋力の低下も進む可能性があります。10月12日に『フレイル(※)に立ち向かう会』を東神楽町で行いましたが、全国にもオンラインで配信しました。日々健康を意識して生活することはとても大切なことだと思います。

複合施設整備工事も概ね順調に推移しております。今年中に文化ホール部分ができあがり、来年1月には既存の役場庁舎改修のため、一度役場の機能は文化ホール部分に移ることになります。仮設のため、南側に玄関を設置し、さまざまな事務を行うこととなります。できるだけご不便をおかけしないように努力してまいります。詳しくは広報等でお知らせしますので、よろしく願います。

（※）一般的に、加齢により心身の働きが弱くなつてきた状態を指す。

はなひとわ

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~11 Pick up
- p12 スマイルキッズ
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 健康食育コラム
- p16~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー

今月の表紙は『コキアを使ったほうきづくりワークショップ』での1枚。背丈の半分以上あろうかというコキアを持って歩いている姿が可愛らしいですね。当日はお子さんの参加も多く、とてもにぎやかで楽しそうな雰囲気でした。そして紅葉したコキアがとてもきれいでした。

令和4年も残り約1か月となりました。大人になってから毎年1年の早さに驚きますが、今年もご多分に洩れず。年内にやるべきことを洗い出そうと思います。（遠）

人口と世帯数	9,971人(±0) [-156]
令和4年10月末現在	▼男 4,713人(-6) [-73]
()内は前月比	▼女 5,258人(+6) [-83]
[]内は前年同月比	▼世帯数 4,368戸(+1) [-31]

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 3年ぶりの総合文化祭！

3年ぶりに総合文化祭が開催され、音楽・芸能発表会も3年ぶりの開催となりました。14団体1個人の総勢約150人が出演し、日頃の活動の成果を披露しました。会場には多くの観客が訪れ、多様な発表に温かい拍手が送られていました。文化ホールの新築に伴い、総合福祉会館での開催は今回が最後となりました。



02 子どもも大人も楽しむ体験

ひじり野を中心に子どもたちに『わくわく』を提供するWAKUWAKUプロジェクトが、ふれあい交流館において『体験ビレッジvol.3』を開催し、多くの家族連れでにぎわいました。キーホルダーやスライムづくりなどのほか、大人も体験できるドライフラワーのリースづくりなど、子どもも大人も楽しみました。

03 子どもたちに『君の椅子』を贈呈

生まれてきた子どもたちに『君の居場所はここだよ』という思いを込めて椅子を贈る『君の椅子プロジェクト』の贈呈式が行われました。贈呈されたのは道産の無垢材を使用し、名前や生年月日が刻印されたまさに世界に1つだけの椅子で、制作は町内の家具メーカー『匠工芸』が手掛けています。



04 農業委員会が町の農業施策を提案

東神楽町農業委員会が農地等の利用の最適化の推進に関する施策を意見書としてまとめ、山本町長に手渡しました。コロナ禍による米価低迷や農業資材の価格高騰など農家が直面する課題への対応も盛り込まれました。町長は「提案内容を踏まえ、次の時代を見据えた施策に取り組みたい」と話し、活発な意見交換がなされました。



新型コロナ ワクチン接種

に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎83-5815

オミクロン株対応
ワクチンの接種が
はじまっています

【接種対象者】12歳以上で新型コロナワクチン初回接種（1回目・2回目）から3か月以上経過している方

【接種回数】1回

※オミクロン株対応ワクチンの接種は、接種回数にかかわらず1人1回の接種です。

【接種券】接種対象者へ、9月中旬から11月上旬にかけて送付しました、薄だいたい色の接種券一体型予約票をご使用ください。白色の接種券一体型予約票

がお手元にある方は、使用せず
破棄願います。

◆**集団接種は12月22日(木)まで**

町で実施する集団接種は12月22日(木)の地区公民館で終了となります。町の集団接種で接種を希望される方は、お早めにインターネット予約専用サイトまたは予約専用コールセンター（☎83-5815）からご予約ください。

なお、令和5年1月以降の町内の個別接種については、12月までの予約状況等を考慮しながら実施していきます。

また、1月以降も引き続き旭川市の集団接種会場・医療機関で接種を受けることができますが、国で定めるワクチン接種の実施期間は3月末までとなっていますのでご注意ください。



町予約専用
ホームページ

◆**初回接種がお済みでない方は年内に1・2回目接種の完了を検討してください**

初回接種（1回目・2回目）に使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了

する予定です。

オミクロン株対応ワクチンは、初回接種（1回目・2回目）が完了していないと接種ができません。

併せて、オミクロン株対応ワクチンを接種するには、直近の接種から3か月以上経過していることが必要です。

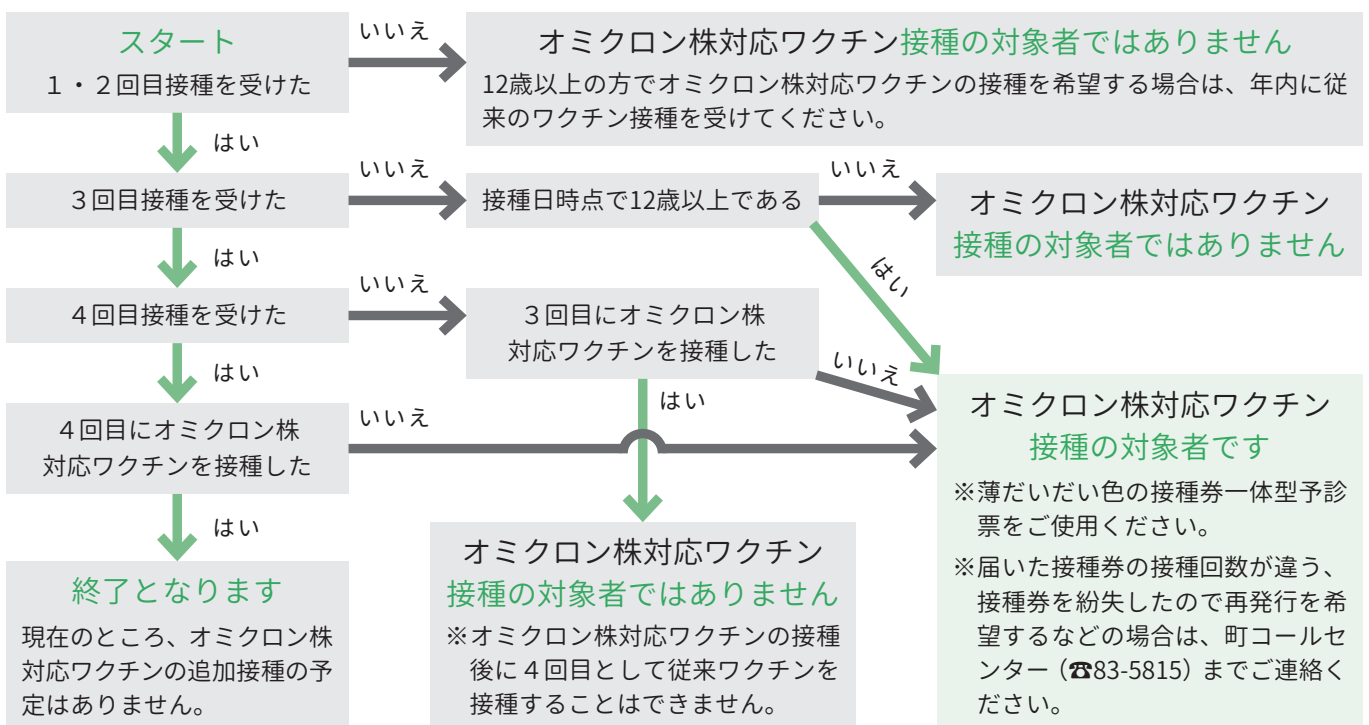
そのため、**初回接種（1回目・2回目）がお済みでない方でオミクロン株対応ワクチンの接種を希望される方は、12月中旬に初回接種を終える必要がありますのでご注意ください。**

なお、町内では初回接種（1回目・2回目）は実施していませんので、希望される方は旭川市内の医療機関において接種を受けることができます。

また、現在のところ国から示されているスケジュールでは、全額公費負担によるワクチン接種は令和5年3月末までの予定となっています。



◆接種対象者確認用フローチャート



※オミクロン株対応ワクチンの接種は原則1人1回限りとなっています。

◆旭川市の医療機関等での接種を希望される方へ

旭川市の集団接種や医療機関において『12歳以上（3回目以降接種）』、市内医療機関において『5〜11歳（1・2回目、3回目接種）』のワクチン接種を受けることができます。

予約方法等詳しくは、旭川市新型コロナウイルスコールセンター（☎25・3501）または旭川市新型コロナウイルス接種特設サイトでご確認ください。



◆乳幼児（生後6か月から4歳）の接種について

生後6か月から4歳までを対象とした新型コロナウイルスが令和4年10月5日に薬事承認されました。

町では、接種を希望する方々に接種券を送付します。

希望される方は、接種券申し込みフォームより必要事項を入力の上お申し込みください。

なお、接種については、

乳幼児接種券
申込ページ



かかりつけの医療機関等へお問い合わせください。

◆接種証明はコンビニ交付と証明アプリが便利です

それぞれ次のQRコードよりご確認ください。



接種証明アプリ
(デジタル庁)



※コンビニ交付、接種証明アプリの利用にはマイナンバーカードが必要となります。

◆海外で新型コロナウイルスの接種を受けた方へ

海外で新型コロナウイルスの接種を受けた方は、国内承認済みのワクチン（ファイザー社製、モデルナ社製、アストラゼネカ社製または武田社製（ノババックス））の接種回数に応じて、国内における残りの接種回数を決定することとされています。

東神楽町に転入後、新型コロナワクチン接種を希望される方は、海外で接種したことを証明する接種証明書、身分証明書を、ご用意の上、健康ふくし課窓口にて接種券の申請を行ってください。

詳しくは、窓口にて直接ご相談ください。

談いただくか、町予約専用コールセンター（☎83・5815）までお問い合わせください。

※ピオンテック社製ワクチン、インド血清研究所社製ワクチン（コビシールド、コボバックス）は、日本で薬事承認されているワクチンと同一のものとして取り扱うこととされています。

※海外でヤンセンファーマ社製ワクチンを1回接種された方は、日本では2回目接種が完了しているものとみなし、2回接種された方は、日本では3回目接種が完了しているものとみなします。

◆国内未承認ワクチンとの交互接種について

現在、国内承認ワクチンと未承認ワクチンの交互接種に係る安全性等の科学的知見はありません。接種をご希望の場合は、それらを理解していただいた上での接種となります。また、医師と相談の上、接種するものとなりますので、予診の結果、交互接種が認められない場合があります。

【海外で新型コロナウイルスワクチンを接種した方の残り回数の早見表】

海外で接種したワクチンの種類	海外で接種したワクチンの回数	役場窓口で必要な手続き
国内承認ワクチン	3・4回接種済み	4・5回目接種券を申請
	2回接種済み	3回目接種券を申請
	1回接種済み	2回目接種券を申請
国内未承認ワクチン	3・4回接種済み	1回目・2回目接種券を申請
	2回接種済み	※国内未承認ワクチンの場合、海外での接種回数にかかわらず日本国内では、1回目接種からとなります。
	1回接種済み	

新型コロナウイルスワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。

接種していない方への接種の強制や不利益な取り扱い、人権を侵害する行為で、決して許されません。

ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

安全な冬道を確保するために

建設水道課整備係

☎ 83-5414



東

神楽町の道路の除排雪については、道路は『上川総合振興局旭川建設管理部』が、町道は『建設水道課』がそれぞれ分担して作業を進めています。

上川総合振興局旭川建設管理部では、除雪費の縮減と指示命令系統の簡略化を図るため、除雪の広域ゾーン化を実施しています。これにより、町内の道道は『旭川環境事業協同組合』が担当します。

また、町道の中央市街地及びひじり野市街地は、東神楽町道路除排雪事業協同組合が担当し、その他は建設水道課が直営で作業を行います。

今後とも、地域に密着した効率的な作業を行い、安全・安心な道路確保を目指して、除排雪業務を推進いたしますので、ご協力をお願いいたします。なお、除排雪については次の連絡先までお問い合わせください。

■連絡先

【旭川環境事業協同組合】

☎ 21-6301、96-2127

【建設水道課】

☎ 83-5414、83-5413、83-5412

【東神楽町道路除排雪事業協同組合】
☎ 83-2735

◆旭川環境事業協同組合が担当する区域

路線名	区間	延長
道道鷹栖東神楽線	北3条東2丁目（東神楽橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで 南1条西1丁目（郵便局）から 12号南18番地まで	2.4 km
道道東川東神楽旭川線	南1条西1丁目（郵便局）から 3号南1番地まで 19号南3番地（東橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで	9.5 km
道道旭川空港線	旭川空港から基線12号まで	4.0 km
道道旭川旭岳温泉線	志比内（志比内橋）から 志比内（エオルシトンネル）まで	5.3 km
道道天人峡美瑛線	志比内（志比内小学校）から 志比内（志比内182番地）まで	1.0 km
地域高規格道路（旭川東神楽道路）	新東神楽橋から13号南交差点まで	3.8 km

円滑な除雪作業にご協力ください！

- ◆路上駐車はやめましょう。
- ◆道路での雪遊びはやめましょう。
- ◆路上に器物を置くと事故の原因になるので絶対にやめましょう。
- ◆玄関前や車庫前の除雪はご家庭でお願いします。

除雪・排雪への声

Q、雪がどのくらい降ったら除雪するの？

A、積雪が15センチを超える場合や、強風により吹き溜まりがひどい場合、圧雪などの路面状態が悪く、事故の危険性がある場合などに出勤となります。

Q、除雪車が作業する時間は何時ごろですか？

A、除雪車は、出勤が決まれば夜中の12時頃を目安に作業を開始します。作業はおおむね朝の通勤・通学が始まる前までに終わらせるよう行います。

Q、自宅の雪を道路に出していいの？

A、玄関から道路へ出る際や、ガレージなどから車を出す際に、自宅敷地内の雪を道路に出してしまうと、道路や歩道の幅が狭くなったり、交通の妨げになるためおやめください。

Q、朝に雪が降ったのに除雪が来ない日があるのはどうして？

A、除雪車は通常、交通量の少ない深夜から通勤・通学時間までの間に除雪をしています。しかし、明け方から急に雪が降り出した場合など、除雪が間に合わないことがあります。また、通勤・通学の時間帯に重なり、交通混雑や事故が心配されるときは、除雪を見合わせることにしています。

Q、排雪作業はいつ頃入るんですか？

A、排雪作業は例年、2～3回程度行っています。その年の降雪により作業の時期が変わるため、作業前に防災無線などでご案内します。また、この際も道路への雪出しは行わないようお願いします。

Q、雪で道路の幅が狭くなっています！

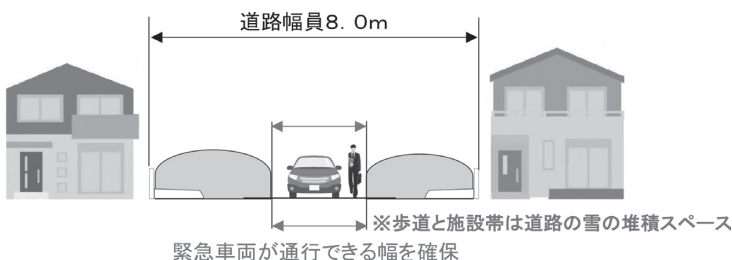
A、雪国の道路幅は、雪が降っても車と人が通行できる幅を考慮して設計されています。厳冬期は、歩道が雪の堆積スペースとなり、道路の幅が狭くなるため譲り合ってお通行ください。また、通学時などはできるだけ歩道が除雪されている広い道路を通行するようお願いいたします。

【一般的な住宅街の道路幅】

◆初冬期や初春期など



◆厳冬期など



【道路に雪を出すと…】

雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり、除雪でかき分けた雪が隣のお宅の方へ多く置かれてしまったり、トラブルの原因になる場合があります。皆さんでルールを守り、冬を乗り切りましょう。

【除雪と排雪の違いは…】

除雪とは、道路に降り積もった雪を道路や歩道の脇に寄せる作業です。

排雪とは、道路脇に溜まった雪を、ロータリー除雪車でトラックに積み込み、運搬する作業です。

公共施設などの休業期間

施設名	休業期間
役場庁舎	12月31日(土)～1月5日(木)
町立診療所	
総合福祉会館	
交流プラザつつじ館	
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	
これっと・総合体育館 ※	
ぱれっと ※	12月31日(土)～1月3日(火)
スクールバス	

※児童クラブ、小規模保育園は4日(水)から再開

戸籍関係

年末年始休業期間の戸籍の届出は、役場1階の守衛室で受け付けます。届出の際には運転免許証などの身分証明書の提示が必要となりますのでお持ちください。

なお、死亡届を提出する場合は、来庁される前に電話でご連絡ください。また、防災無線のお悔やみ放送を依頼する場合も、あわせてお伝えください。

マイナンバーに関する手続き

12月29日(木)から1月5日(木)まで、カード管理システムの停止および役場の年末年始休業期間のため、マイナンバーカードの交付、電子証明書の新規発行・更新など、マイナンバーに関するお手続きが行えません。

※12月29日(木)・30日(金)は役場は開庁していますが、カード管理システムの停止に伴い、マイナンバーに関するお手続きは行えませんのでご注意ください。

ごみの収集

【平常通り】 12月30日(金)まで

【休 止】 12月31日(土)～令和5年1月5日(木)まで

【再 開】 令和5年1月6日(金)から

ごみの出し方に関する注意点をP22に掲載していますので、年末年始の大掃除などの際はご確認ください。

また、大掃除などで一度に大量のごみが出た場合は、しらかば清掃センターに直接搬入できます。受け入れできるごみは、産業廃棄物以外の燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみです。料金は、重量10キログラムにつき80円で、資源ごみは無料です。

なお、大型ごみは環境企業組合（☎83-5425）で受け付けます（12月30日(金)～1月5日(木)は休止）。

【しらかば清掃センターについて】

住 所 美瑛町字下宇莫別5（☎92-2247）

営業日 月～土曜日（祝日も可）

休館日 日曜日、12月31日(土)～1月5日(木)
個人（一般）利用は12月29日(木)まで

各施設の休業期間などをご確認ください。
年末年始、役場などの公共施設は長期の休業となります。

年末年始 暮らしの情報

資源ごみ回収物置の臨時閉鎖について

ふれあい交流館およびこれっと総合体育館に設置している資源ごみ回収物置は、次の期間閉鎖します。

【期間】 12月30日(金)午後4時～1月4日(水)午前9時まで

し尿くみ取りについて

【年内最終日】 12月21日(木)

【年始開始日】 1月5日(木)

※通常は毎月1日・11日・21日に実施。

※1月5日(木)にし尿くみ取りを希望される方は、12月29日(木)午後5時までに東神楽町商工会（☎83-2543）までご連絡ください。

※商工会は12月30日(金)～1月5日(木)まで年末年始休業。

医療関係

町立診療所は、12月31日(土)から1月5日(木)まで休業します。年末年始に病気やけがなどで急を要する治療を受けたい場合は、医師会で内科・小児科・外科それぞれに当番医を置いていますので、北海道救急医療情報案内センター（一般電話から：0120-20-8699、携帯電話から：011-221-8699）までお問い合わせください。

冬休み期間中スクールバスの 運行時刻が変わります



12月26日(月)～1月12日(木)の時刻表です。
 なお、12月31日(土)～1月3日(火)までの期間は運休します。
 お間違えのないよう、ご注意ください。

【平日の時刻表】

聖台線	東神楽発	基線 13号	基線 8号	高台 10号	東 2線	高台 6号	高台 1号	基線 6線	公民館	高台 13号	東神楽着
	9:15	9:22	9:25	9:26	9:28	9:30	9:33	9:37	9:40	9:43	9:50
	12:40	12:47	12:50	12:51	12:53	12:55	12:58	13:02	13:05	13:08	13:15
	15:40	15:47	15:50	15:51	15:53	15:55	15:58	16:02	16:05	16:08	16:15

稲荷・八千代線	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着
	8:15	8:22	—	—	8:24	8:27	8:32	8:37	8:40	8:45	8:47	8:50	9:00
	11:40	11:47	—	—	11:49	11:52	11:57	12:02	12:05	12:10	12:12	12:15	12:25
	14:40	14:47	14:53	14:55	14:57	15:00	15:05	15:10	15:13	—	—	15:15	15:25
16:40	16:47	16:53	16:55	16:57	17:00	17:05	17:10	17:13	—	—	17:15	17:25	

忠栄・志比内線	東神楽発	南2線 18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線 18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	10:40	—	10:48	—	10:51	10:53	11:00	11:07	11:09	11:12	11:14	11:17	11:25
	13:40	13:48	13:51	13:53	13:56	13:58	14:05	14:12	14:14	—	14:17	—	14:25
17:40	17:48	17:51	17:53	17:56	17:58	18:05	18:12	18:14	—	18:17	—	18:25	

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ、次の【土曜、日曜、祝日】時刻表で運行しますので、お間違えのないようお願いいたします。

【土曜、日曜、祝日の時刻表】

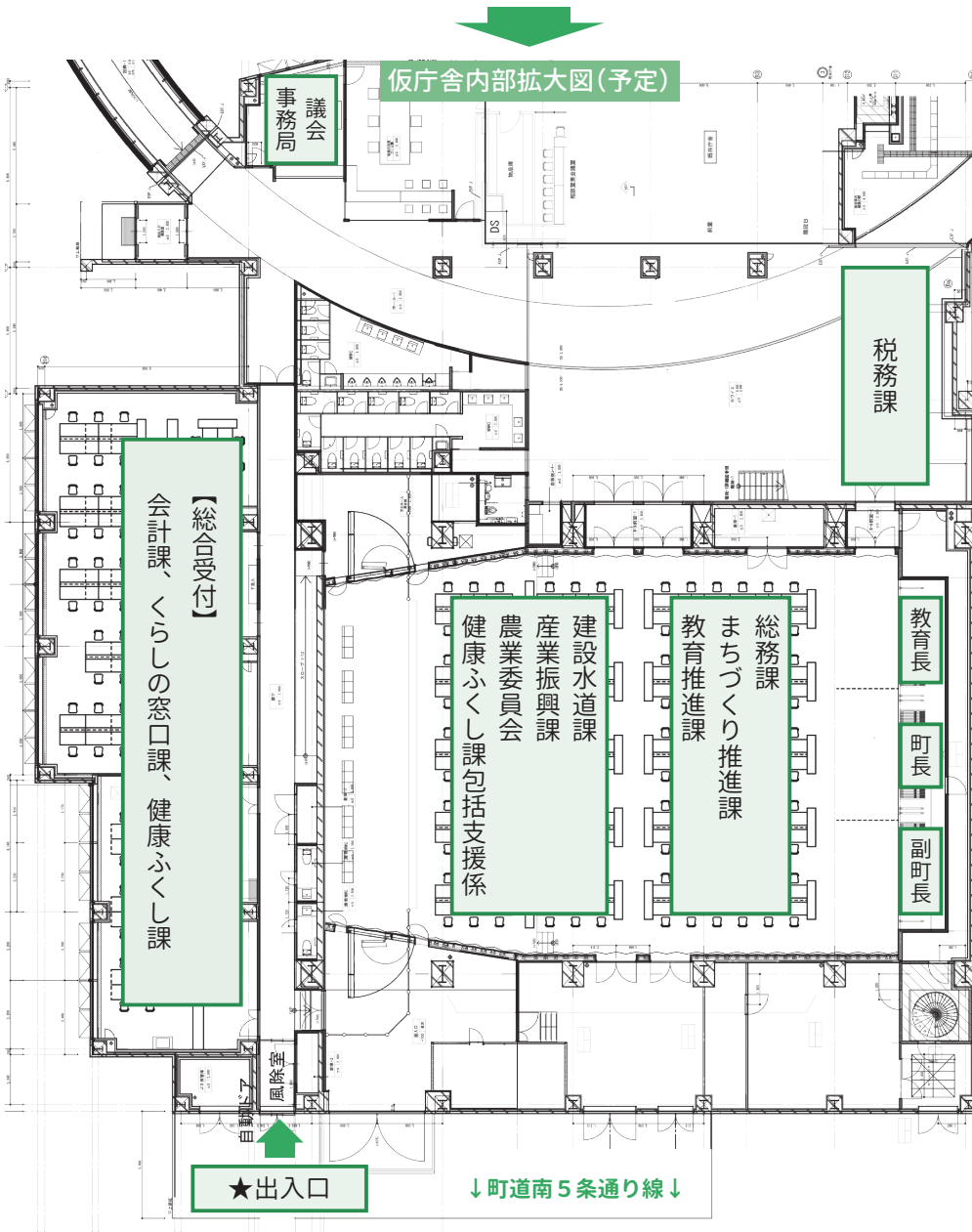
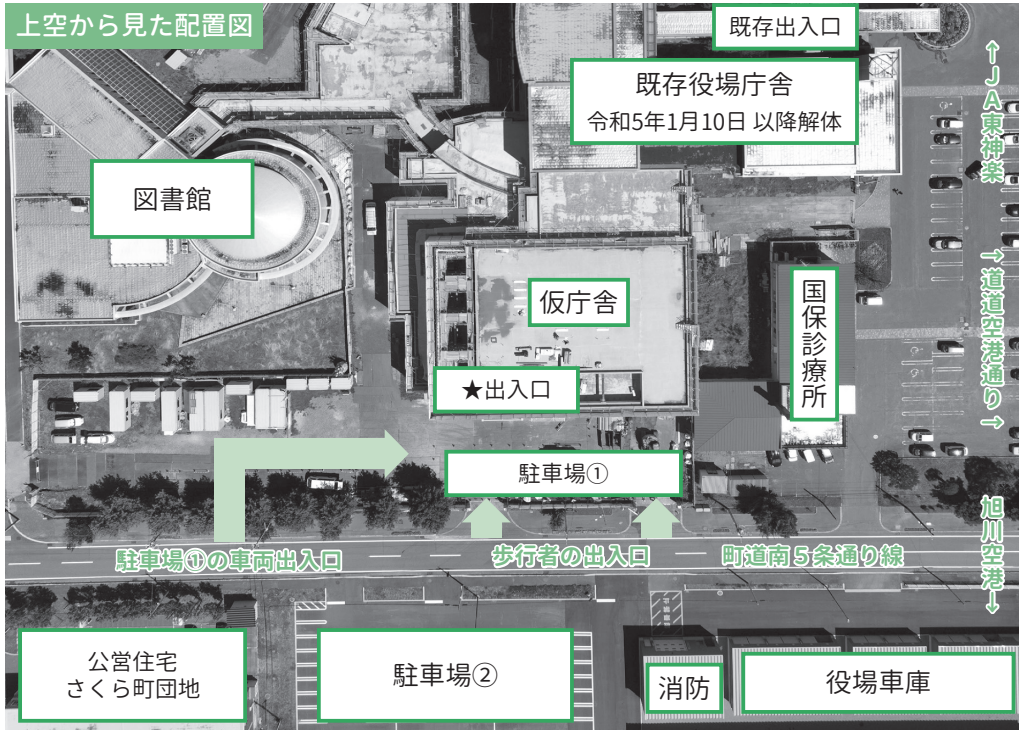
忠栄・志比内線	東神楽発	南2線 18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線 18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25
	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25
16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25	

※乗車料金（1回）大人100円 子ども50円

※定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、運転手に提示してください。

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課（☎ 83 - 5413）までお問い合わせください

令和5年1月10日(火)から 役場機能が一時移転します



現在、工事を進めている複合施設の整備に伴い、役場庁舎の解体作業を行うため、役場機能を令和5年1月10日(火)から令和5年10月頃まで左記の場所(仮庁舎)に一時移転します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

仮庁舎の場所は、複合施設の文化ホールなどが入る施設で、内部の配置は左図のとおりとなります(予定)。仮庁舎出入口の前に10台分の駐車場を用意していますが、満車の場合は、道路を挟んで南側の駐車場をご利用ください。

「保存」ですか？

Jアラートのこと



【お問合せ】
総務課
☎ 83-2112

「Jアラートとは」

Jアラート（正式名称…全国瞬時警報システム）とは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報、気象警報など、対処に時間的余裕のない緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて国から都道府県、市町村等に送信し、防災行政無線等により、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。

本町においても、国から情報を受けると24時間いつでも防災行政無線が自動起動し、戸別受信機と各地区屋外スピーカーから全町一斉に自動放送を行います。

【どんな時に使用するの？】

◆弾道ミサイル情報

弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性または領土・領海の上空を通過する可能性がある場合

◆緊急地震速報

最大震度が5弱以上と予想された場合で、震度4以上が予想される地域が対象

◆記録的短時間大雨情報

雨量基準を超え、かつ、大雨警報発表中に、大雨による災害発生の危険度分布で『非常に危険（警戒レベル4相当）』が出現した地域が対象

その他、『航空攻撃情報』『ゲリラ・特殊部隊攻撃情報』『津波警報』『噴火警報』『土砂災害警戒情報』『竜巻注意情報』など、全25情報。

【緊急情報が出たら】

- ・ テレビやラジオをつける
- ・ 弾道ミサイル情報の場合は、屋内ではできるだけ窓から離れ、できれば窓の無い部屋に移動。屋外では近くのできるだけ頑丈な建物に避難。建物が無ければ物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る姿勢をとる
- ・ 地震の場合は、周囲の状況に応じて、慌てず、まず身の安全を確保
- ・ 指示に従い、屋内への避難、近隣の避難所施設等への避難を行う



東神楽大学
HIGASHIKAGURA COLLEGE

オープンキャンパス 2022

12/10 (土曜日) SAT - 11 (日曜日) SUN
10:00 ~ 17:00 10:00 ~ 16:00

入場無料 来校者には記念品をプレゼント！

『働く』『学ぶ』『遊ぶ』の複合施設

2021年3月に廃校となった忠栄小学校が『働く』『学ぶ』『遊ぶ』の複合施設『東神楽大学』として生まれ変わります！

シェアキッチンやレンタルスペース、貸しカフェ、コワーキングスペース、ゲストハウスと多様な使い方ができる施設を2日間に渡り見学はもちろん、実際に活用したイベントなども開催します。

東神楽大学開校記念
各種イベント開催！

詳しくは公式HP
をご覧ください！



トークセッション

東神楽大学学長
×
東神楽町長
10日 11:00~

東神楽100人カイギ 特別編

東神楽にゆかりの
ある方の想いを共有
10日 14:00~

Nゲージ走行会

北海道の歴史と
車両たち
両日 10:00~

ワンコイン テントサウナ体験

屋外サウナテント
で整い体験
両日 10:00~

購買部 特別SALE

種と実セレクト
商品の販売等
両日 10:00~

ミニサーカス シアター in 東神楽

驚きと笑いが
いっぱいショー
11日 12:30~
15:30~

スマイル キッズ

町内のカワイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



てらおか いと
寺岡 育杜ちゃん

食べること、パパと遊ぶこと、可愛い動物と触れ合うことが大好きないとちゃん。生まれた時からニコニコ笑顔で、みんなをポカポカな気持ちにしてくれてありがとう♡大好きだよ♡



いしい ゆうしん
石井 優心くん

ごめんねとありがとうを言える素直な子に育って欲しいな。もう少しで妹ができるんだよ。いっぱいケンカしていっぱい泣いて、困った時は助け合える兄弟になってね。



ひろかわ はるな
廣川 春奈ちゃん

我が家のアイドルはるなちゃん。待望の妹が産まれてきてくれて、ねえねも溺愛しています。今はアンパンマンのフランケンロボ君が大好きでママが作ったぬいぐるみのお世話に忙しくしています。言葉も増えて活動的に過ごしています。すくすく大きくなあれ!!



いしばし あおい
石橋 碧くん

よく食べ、遊んで、寝て、毎日元気いっぱいのおおくん。いつもたくさんのお兄さん、お姉さんに囲まれて幸せだね♡すでにお調子者!?!その明るさにみんな元気をもらっているよ!



またかた ようた
北方 陽大くん

にっこり笑顔が可愛い陽大。お兄ちゃんが大好きで追いかけてっこをして大笑いしている姿を見ているとつられて笑ってしまいます。これからも沢山笑って元気いっぱい成長して行ってね。陽大のことが大好きな家族より。

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。
案内が届いた方はぜひご協力ください♪
『案内が届かない』『案内が来たけど提出期日に間に合わなかった』という方は、まちづくり推進課へご連絡ください。

わくわく / 親子でご参加ください! 健康フェスティバル



12月18日(日)
10:00 ~ 17:00

<施設入館料> ※イベント参加料は無料

子ども：600円(町内) 650円(町外)

大人：450円(町内外問わず)



スタジオ
プログラム
対象：18歳～

12:15 ~ ピラティス (10名)
13:00 ~ K-POPエクササイズ (10名)
16:00 ~ ディスコステップ (10名)

こども演育
ダンス体験
対象：年長～小学生

14:00 ~ 演育アイドルダンス
15:00 ~ 演育ヒップホップダンス

親子演育 &
STEAM体験
対象：年小～小学生

10:00 ~ わくわく演育&STEAM体験
10:30 ~ うたのお姉さんと遊ぼう♪

最新情報は
公式Twitterで!



会場
問合せ

ソプラティコファンタジースクエア東神楽店 ☎ 83-6030 ひじり野南1条6丁目1-1 アルティモール内

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

コキアを使ったほうき作りのワークショップ（2回目）開催

10月29日(土)にひじり野西公園にて『コキアを使ったほうき作りワークショップ』の1回目を行いました。今回は、道道の植樹ますの手入れを行っているボランティアグループ『花くらぶ』のメンバーと一緒に、紅葉したコキアを抜き取って干す作業を行いました。心配していた雨も上がり、小さなお子様連れのご家族やお花好きな方など約50名の方々にご参加いただきました。



抜き取ったコキアは、公園内の東屋で数日間干した後、現在は育苗センターのビニールハウス内で乾燥しています。

2回目は、乾燥したコキアを使って実際にほうきを作るワークショップを開催します。1回目の抜き取り作業にご参加いただいた方を優先して受付しますが、今回のほうき作りからの参加もできますので、ぜひご参加ください。

日程	12月10日(土)	
会場	町営育苗センター『花の駅』	
時間	① 9:00～10:00 15名(先着順) ② 10:00～11:00 15名(先着順) ③ 11:00～12:00 15名(先着順) ④ 13:30～14:30 15名(先着順)	
参加費	200円	
持ち物	はさみ、作品を入れるビニール袋	
申込期間	【1回目に参加した方】 12月1日(木)～7日(水)	【はじめて参加する方】 12月5日(月)～7日(水)
申込方法	建設水道課 花のまちづくり推進室 (☎83-5412) へ電話申込。	

02

家の中での植物の楽しみ方

雪が降りだし、屋外で花を楽しむ季節は終わりました。家の中で過ごす時間も多くなるこれからの季節は、お部屋の中で植物を育ててみるのもおすすめです。屋内で育てやすいのは、やはり観葉植物です。日陰でも育つ『耐陰性』という性質を持つ種類も多く、あまり日が当たらない部屋でも育てることができます。また、お水も毎日あげる必要はなく、土の表面が乾いてからあげるのが丁度いいタイミングです。

コロナ禍で観葉植物ブームとなり、お店では小さい物から大型の物までさまざまな種類の観葉植物が販売されています。お気に入りのものを部屋に置くだけで空間がおしゃれになり、私たちに安らぎや癒しを与えてくれます。植物と対話しながら楽しく育てていると、家族の一員のようになってくれますよ。

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

子育て講座：ふれあい交流館

2部制。詳細は『わくわく便り』参照。

0歳児～就学前児と保護者 12/9

クリスマスリース作り (有料)

すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時 12/12

0歳児と保護者

クリスマス制作

すくすく広場：ティコット

午前10時～11時30分 12/7

0歳児と保護者

ふくらスズメ

よちよち広場：これっと

午前10時～11時30分 12/14

1歳児と保護者

クリスマス制作

助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時30分 12/15

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

よちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分 12/13

1歳児～就学前児と保護者

雪の結晶スタンプ遊び

のびのび広場：これっと

午前10時～11時30分 12/16

2歳児～就学前児と保護者

クリスマス制作

教育相談&誕生会：ふれあい交流館

午前9時～11時30分 12/21

0歳児～就学前児と保護者

緊急時の対応について

健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時30分 12/23

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時30分 12/23

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

わくわく教室：ふれあい交流館

午前10時～11時30分 12/23

0歳児～就学前児と保護者

クリスマス会 (有料)

健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時30分 12/27

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時 12/27

0歳児～就学前児と保護者

イライラに会ったら…

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

統一教会とは何か	(有田 芳生)
安全文化十番勝負	(三木 保)
農業DX	(片平 光彦)
愛は愛とて何になる	(あがた 森魚)
超シルバー川柳	(みやぎシルバーネット)
首取物語	(西條 奈加)
オリンピックを殺す日	(堂場 瞬一)
アイヌ民族21の人物伝	(北原 モコットウナシ)
出発！乗り物めいろブック	(やまおか ゆか)

J A 文庫新刊

春いちばん	(玉岡 かおる)
奇跡の鎌田式ウォーキング	(鎌田 實)
さつまいものお菓子	(若山 曜子)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

<クリスマス展>

図書館展示ホールに大きなクリスマスツリーを設置します。期間中、ツリーに飾り付けができますのでぜひお越しください。

- ・12月7日(水)～25日(日)
- ・図書館展示ホール

<冬休み子ども映画会>

- ・上映題名『トムとジェリー』
- ・日時 12月24日(土)
- 午前10時30分～図書館2階視聴覚室
- 午後1時30分～ふれあい交流館会議室5・6
- ・無料 (図書館へ事前申込してください)

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康ふくし課保健指導係
保健師 相馬 怜奈 さん

高血圧ゼロのまちへ！ Vol.6

放っておくと、脳卒中や心筋梗塞などの大きな健康障害の原因となる高血圧。

東神楽町では、『高血圧ゼロのまち』を目指して予防活動に取り組んでいます。今回は、『生活習慣と血圧』についてお伝えしていきます。

【生活習慣と血圧】

高血圧の要因として、遺伝子が関係していますが、遺伝ですべての人が高血圧になるわけではなく、生活習慣が大きく関係しています。

高血圧の原因として考えられている生活習慣の例として以下が挙げられます。

1. 塩分

人間の体には食塩（ナトリウム）を一定の濃度に保つ働きがあります。多量の食塩（ナトリウム）が体の中に入ってくると、体（血液中）の食塩（ナトリウム）の濃度を一定にするために水分が必要となります。

水分をたくさん取り込むことで血液量が増え、血圧上昇につながります。

2. 肥満

肥満（BMI 25以上）になると、脂肪細胞のひとつひとつが肥大し、数も増えます。

肥大した脂肪細胞は血圧を上昇させる物質を出し、結果的に血圧が上昇します。

3. 飲酒

アルコールは、血管を拡張させるため、飲酒後は血圧が低下することが多いですが、習慣的な飲酒は高血圧の原因となります。

また、飲酒時に塩分が多く含まれるおつまみを摂取すると、上乘せして血圧を上昇させます。

4. 喫煙

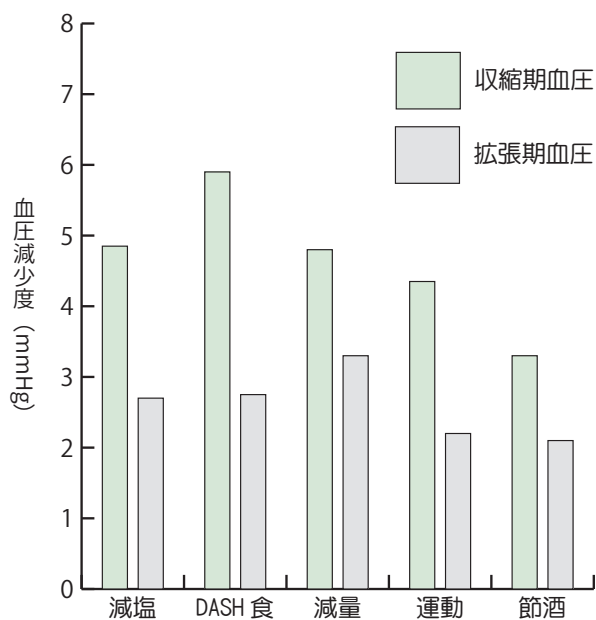
タバコに含まれるニコチンは、血管を収縮させて血圧を上げます。喫煙後は手足の血液の流れが悪くなり、指先の体温が下がります。

また、喫煙時に血液中に取り込まれるニコチン・一酸化炭素は、狭心症・心筋梗塞・脳梗塞などの発症と深く関連していると言われています。

【生活習慣改善と降圧効果】

上記では、生活習慣と血圧の関連についてお伝えしました。次に、生活習慣を改善したら、どのくらい血圧を下げるができるのでしょうか。

下のグラフを見ると、個人差はありますが、特に『DASH食』を続けることで、高血圧予防につながります。



出典：高血圧治療ガイドライン2019

減 塩	食塩摂取量6g / 日未満
DASH食	野菜・果物の積極的摂取、コレステロールや飽和脂肪酸の摂取を控える、多価不飽和脂肪酸・低脂肪乳製品の積極的摂取
減 量	BMI 25未満
運 動	軽強度の有酸素運動を毎日30分または週180分以上
節 酒	アルコール量 男性20-30ml / 日 女性10-20ml / 日 以下
禁 煙	受動喫煙の防止も含む

血圧のことなど、お体のことで分からないことや困っていることなどがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



12月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

飼い犬のふんの処理は責任を持ってしましょう

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

散歩中の犬のふんの置き去りについて、多くの相談が寄せられています。ふんの放置は、そこで生活する人にとって非常に不快で、迷惑な行為です。必ず飼い主が自宅へ持ち帰り、可燃ごみとして処分するなど責任を持って適切に処理してください。

また、積雪の時期になると、トイレの跡が目立つようになります。冬場の適切な対応が、雪解け時の不快感や清掃の軽減に繋がりますので、必ず後始末をお願いします。

ご協力ください
歳末たすけあい運動

社会福祉協議会 ☎83-5424

今年も12月1日から『歳末たすけあい運動』が始まります。この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようにと、全国一斉に実施されています。

寄せられた募金は、それぞれの市町村の中で各種支援事業などに使われますが、法律で、あらかじめ配分計画と目標額を設定しなければならぬと定めら

れています。

東神楽町では、申請者(世帯)に対し、歳末見舞金、歳末暖房費、歳末高齢者非常食セット、歳末子ども図書券の各支援を実施することとし、募金の目標額を例年と同額の1戸5000円と設定しています。

各行政区の社会福祉協議会推進委員を通じて『歳末たすけあい募金』の協力を呼びかけていますので、皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

受診しませんか
子宮がん・乳がん・骨健診

健康ふくし課健康推進係 ☎83-5431

■ 期日 令和5年1月23日(月)、3月7日(水)

■ 場所 旭川がん検診センター ※バスでの送迎があります。

・ 役場前：午前8時出発
・ ふれあい交流館前：午前8時15分出発

※各地区公民館からの乗車をご希望の場合は、個別にご相談ください。

■ 対象

・ 子宮がん：20歳以上の町民
・ 乳がん：30歳以上の町民(いずれも前年度に受診した方は除きます。ただし、前年度に無料クーポン券を利用して受

東神楽町役場 店外ATM廃止のお知らせ

平素は北央信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、東神楽町役場に設置しております当組合の店外ATMの営業は12月30日(金)をもちまして終了させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

ご利用いただいておりますお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜り、今後のご利用の際には、最寄りの当組合東神楽支店のATMをご利用くださいますようお願い申し上げます。

- 営業終了日 令和4年12月30日(金)
- 該当ATM 東神楽町役場 店外ATM

■ 問合せ 北央信用組合 東神楽支店 (☎83-2141)

献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

12月21日(水)	9:30~10:50	大雪消防組合東消防署
	12:10~13:00	匠工芸前
	13:30~14:30	東神楽農協前
	14:50~16:30	役場庁舎前

【服薬と献血について】

- ・ 当日服薬でも献血可能な薬
血圧、コレステロール、鼻炎など
 - ・ 当日服薬してなければ献血可能な薬
痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など
 - ・ 服薬中止後から3日間不可な薬
抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など
- ※詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■ 問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

【有料広告】

診した方は対象となります)
・骨粗しょう症：20歳以上の町民（前年度に受診した方、授乳中の方は除きます）

※詳しくは、健康増進カレンダーまたは町HPをご覧ください。
※上記日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センターで受診することができますので直接お電話（0120-972-489）にてお申し込みください。

■**申込** 各受診日の1か月前までに健康ふくし課健康推進係までお申し込みください。

令和4年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
☎55-0100

■**資格** 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■**受付期間** 年間を通じて受付
■**試験日** 12月4日(日)・5日(月)のいずれか1日（来月以降の試験日については別途お知らせ）

■**試験会場** 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

児童生徒の登下校時や外出時等の安全確保について

教育推進課 ☎83-5406

町内小中学校に通う児童生徒の、登下校時や休日の外出時等における安全確保が重要な課題となっています。

町民の皆さまには、次のような事象が発生した際に児童生徒を見かけたときは、安全確保のため、建物（大規模地震の際は倒壊の恐れのない場所）への避難等の指導、誘導などにご協力いただきますようお願いいたします。

- ・Jアラートの配信
- ・豪雨や落雷・竜巻等などの突発的な気象の変化
- ・大規模な地震の発生 など

情報公開の運用状況等について

総務課 ☎83-2112

令和3年度の情報公開制度および個人情報制度の運用状況は次のとおりです。

■**情報公開** 請求2件
■**個人情報開示** 請求0件

■**心身障がい者の巡回相談を実施します**

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が実施されます。

相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課社会福祉係までご連絡ください。

■**日時** 令和5年1月17日(火)～19日(木)、2月28日(火)～3月2日(木)の午前9時～午後5時

■**場所** 旭川市障害者福祉センター「おびつた」（旭川市宮前1条3丁目3番7号）

■**相談内容**

- ① 身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理的および職能的判定など
- ② 補装具の処方および適合判定など
- ③ その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

※18歳以上の療育手帳の再判定は、原則文書判定となりますが、事前に面談を行う必要がありますので、再判定時期がきましたら健康ふくし課社会福祉係までご連絡ください。



疾病や障がいなどにより緊急時の機敏な行動が難しい方へ 緊急通報電話システム事業のご案内

町では、疾病や障がい等により機敏に行動することができない方に対し、急病や事故などの緊急時に迅速に対応できるよう緊急通報電話システム（ALSOK）の設置を行っています。

■緊急通報電話システムとは

緊急時にコントローラーのボタンを押すだけでALSOKのガードマンが自宅に急行し、状況確認してくれます。また、煙・ガス・人の動きを感知するセンサーが付いているため、火事などの異常が発生した場合にも迅速に対応してくれます。

■対象者

65歳以上の一人暮らし又は80歳以上の夫婦世帯のうち、世帯のいずれかの方が次の要件に該当する方

- ① 疾病（主に突発的に生命に危険をもたらすもの）のため、緊急時に機敏に行動することが困難な方
- ② 身体障害（1級および2級）を有する方
- ③ 寝たきりの方

■利用料

課税状況に応じて、次のとおり利用料金を負担していただきます。

- ① 町民税課税世帯：月額400円
- ② 町民税非課税世帯：月額200円
- ③ 生活保護世帯：無料

■申請先

健康ふくし課包括支援係

■**問合せ** 健康ふくし課包括支援係（☎83-5600）

高齢者、障がい者、ひとり親家庭の皆さまへ 冬の生活支援費を支給します

町では対象世帯に対し、冬期間に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部を支給します。期日までに申請手続きを行ってください。

■対象となる世帯

基準日(令和4年12月1日)から申請日まで継続して町内に住所を有し、次の1～3のいずれかに該当する、令和4年度の市町村民税が非課税の世帯(世帯が別であっても同じ家に住んでいる場合、または生活実態が別世帯と判断できない場合は同一世帯とみなします)。

【1. 高齢者世帯】

世帯全員が令和5年3月31日までに65歳以上となる非課税世帯

【2. 障がい者世帯】

障がい者手帳(身体・療育・精神)の交付を受けている方がいる非課税世帯

【3. ひとり親世帯】

①ひとり親家庭等医療受給者証の交付を受けている

②児童扶養手当を受給している

上記①、②のいずれかに該当する非課税世帯

※ただし、次の場合は該当しません。

- ・対象となる世帯のほかに、市町村民税の課税者が同居している場合
- ・申請日時時点で医療機関に入院している場合
- ・東神楽町に居住実態が無い場合

・対象となる高齢者、障がい者(児)などが社会福祉施設および職員が常駐している建物に入所している場合

■支給額

1世帯あたり5,000円分の商品券を支給。

■受付期間

令和4年12月1日(木)～令和5年3月31日(金)

※郵送の場合、3月31日消印まで有効

■受付場所

健康ふくし課、ふれあい交流館

(午前8時30分～午後5時15分)

※土・日・祝日、年末年始を除く

※窓口での手続きが難しい方には、申請書を郵送しますのでご連絡ください。3月中に申請された場合や、ふれあい交流館で申請された場合、支給決定などは後日通知します。

■その他

・令和4年1月1日以降に転入した場合などで、町に課税資料がない方は、令和4年1月1日に居住していた市町村発行の『市町村民税非課税証明書』が必要です。

・申請される方が対象者と別居している場合、委任状が必要です。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

東神楽町にお住まいの方限定!

広報東神楽見たよ!で

ホッこり割引

さしあげます!

入館料が通常1,400円(税込)のところ **1,100円** + アイスcream プレゼント!!

※期限:2022年12月31日(土)まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK!

入館料全日 大人 **1,400円** (税込)

■バスタオル ■フェイスタオル ■浴衣付

新型コロナウイルス感染症予防対策実施中!!

「4つのお願い」にご協力お願い致します。

- 1 まずはご入浴
- 2 マスクの着用 ※ご入浴・ご飲食を除く
- 3 館内着のご着用
- 4 LINEで万葉プレミアムクラブの会員登録

万一、感染症陽性者の利用履歴等が判明した場合には会員様へLINEで情報を伝達致します。

年中無休 / 23時間営業(午前10:00～翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。

お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

旭川高砂台 万葉の湯

【有料広告】

入居キャンペーン実施中

家賃 **28,000円** 敷金 **0円**

3ヶ月

無料

生活保護 を受給されている方もご入居頂けます!

生活保護の方は月額 88,450円～(家賃・食費・共益費)入居時に敷金56,000円(家賃2カ月分)がかかりますが、生活保護基準内の設定です。

●特定施設のため要支援1から要介護5の方が入居可能です。●全室個室でトイレも完備! ●夫婦での入居の対応も可能です。

月額 **95,000円**～

別途、介護サービスの利用料が必要です。 ●その他の費用として医療費や個人消耗品費等が必要です。

介護保険利用料(介護サービスの利用料の加算)		介護サービスの利用料の加算内訳		月額費用内訳	
1. 利用料の区分	介護保険料(月額)	夜間看護体制加算	医療連携加算	家賃	管理費
要支援1	5,460円	10円/日	80円/月	28,000円	14,550円
要支援2	9,330円	12円/日	120円/月	48,600円	3,850円
要支援3	16,140円	20円/日	200円/月	8,000円	
要介護1	18,120円	40円/日	400円/月		
要介護2	20,220円	6円/日	60円/月		
要介護3	22,140円				
要介護4	22,140円				
要介護5	24,210円				

介護サービス利用料の加算内訳

夜間看護体制加算 10円/日

医療連携加算 80円/月

個別機能訓練加算(I) 12円/日

個別機能訓練加算(II) 20円/月

科学的介護推進体制加算 40円/月

サービス提供体制強化加算 6円/日～(神楽のみ)

月額費用内訳

家賃 28,000円

管理費 14,550円

食費 48,600円

リネン代 3,850円

暖房費(10月～5月) 8,000円

3ヶ月無料

ブルーテラス☆神楽 介護付き有料老人ホーム

ブルーテラス☆大雪

旭川市神楽2条9丁目2番27号 ☎0166-76-9180 旭川市大雪通7丁目506番16号 ☎0166-76-4738

神楽2条9丁目バス停前(遠北バス)徒歩1分 無杖長/牧野 大雪通7丁目消防署前(遠北バス)徒歩1分 無杖長/栗山

お問い合わせ先 **080-4833-3281** 担当 柴田

ブルー・ケア株式会社 札幌市中央区北11条西24丁目1-20 TEL.011-215-8890

北海道指定介護保険特定施設(一般型特定施設) 住居の権利形態/建物賃貸借方式 利用料の支払い方式/月払い方式 入居時の要件/入居時要支援1要介護1 介護にかかわる職員体制/3:1以上

【有料広告】

できていますか
暴風雪への備え

旭川地方気象台 ☎32-7102

暴風雪に伴う被害には、暴風や視界不良（ホワイトアウト）による歩行困難、吹きだまりによる交通障害、飛散物での家屋等損壊、停電などがあり、北海道では毎年のように発生しています。特に平成25年3月には、道東地方を中心とした暴風雪で9名の方が亡くなり、500台以上の車が立ち往生するなど大きな災害となりました。

気象台では、暴風雪が予想されるときに暴風雪警報を発表し、広範囲に災害が予想されるときには「数年に一度の猛ぶぶき、外出を控えて下さい」のキーワードを用いた気象情報を発表して、暴風雪に対する嚴重な警戒を呼びかけます。

警報が発表されたときは、今の天気が悪くても油断することなく、最新の気象情報や道路情報などを事前に確認しましょう。

また、いつ暴風雪になっても安全に過ごすため、日頃から家では停電に備える、車で外出するときは車が立ち往生することに備えるなど、予め必要な物を考えて準備しておきましょう。

年末年始のごみ出しは計画的に！

年末年始は、ご自宅などの大掃除だけでなく、ご親戚が集まるなど、家庭から出されるごみが多くなる傾向にあります。ごみ袋が外にあると、カラスなどの野生動物に荒らされ、ごみが散らかってしまうため、以下に紹介するポイントを参考に、ごみ出しは計画的にさせていただきますようお願いいたします。

①大掃除は早いうちから計画的に！

まとめてやらず、早い時期から取り掛かることで、一度に多量のごみを出さないようにしましょう。

②リサイクルできるものは分別を！

資源として再利用できるものを分別することで、可燃ごみ、不燃ごみを減らすことができます。

③出すごみに優先順位を！

においが気になる生ごみを先に出し、腐る心配のないご

みは後から出すなど、優先順位をつけることで一度に出すごみの量を減らしましょう。

④収集日の確認、正しい分別を！

収集日の異なるごみは、分別方法が正しくても収集されません。また、分別ルールが守られていないごみもボックス内に残されます。ごみが収集されずに残されると、ボックス内のスペースを奪ってしまいますので、正しい収集日に正しい分別をして出していただくようお願いいたします。

【年末年始のしらかば清掃センターの受入について】

令和4年12月30日(金)から令和5年1月5日(木)まで一般の方のごみの受入れを休止します。新年は1月6日(金)から再開します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

■問合せ くらしの窓口課環境生活係 (☎83-5402)

相続登記の申請義務化

✿ 相続登記義務化改正法は令和6年4月1日から施行、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

✿ 住所変更した場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象となります。(令和8年4月までに義務化)

お早めにご相談ください。(事前予約可)

新型コロナウイルス 対人接触機会減少対策
ウィルス 感染予防対策実施中

駐車場完備

東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号
東かぐら司法書士事務所 司法書士 多田 進

問合せ 東かぐら司法書士事務所 0166-68-5768

【有料広告】

引っ越し 生前整理 遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか？

見積り・相談は無料！ お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して
“気持ち”も整理して
みませんか？

引っ越しなどで不要になった物を高価買取！

再販可能な物は
出来る限り
買取します！

お部屋のお片付けや
物置整理も大歓迎！

特殊清掃・
消臭作業・美装も
承ります！

オルデックグループ ■北海道公安委員会 旭東古第123130000521号 ■物品整理士認定協会 正期会員 ■旭川市競争入札参加資格者
http://oldec.net ■産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(積荷保管あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町
■旭川市ごみ減量等推進優良事業所シリアルー一定

総合 リサイクル ショップ Don-Den! ドンドン!

ブランド品 ジュエリー専門 L.Pure

永山店 大町店

旭川店 アモール店

旭川市永山3条9丁目1-27 旭川市大町2条3丁目21-5
営業時間 / 10:00~22:00 営業時間 / 10:00~23:00

旭川市豊岡4条1丁目1-18 旭川市豊岡3条2丁目2-19
営業時間 / 10:00~20:00 営業時間 / 10:00~19:00

☎(0166) 73-3131 ☎(0166) 54-2626

☎(0166) 37-9900 ☎(0166) 35-8844

【有料広告】

人口の減少・高齢化の進展などを背景に、土地の利用のニーズが低下している昨今、土地所有に対する負担感が増加しており、相統された土地の名義変更を行わないことが原因で『所有者不明土地』が増加していることが社会問題となっています。

そこで、相統によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣の承認を受けることにより土地を手放し、国庫に帰属させることができる制度が、令和5年4月27日からスタートします（売買により任意に土地を取得した方や会社・法人は対象外）。

なお、申請後、法務局職員等による書面審査や実地調査が行われ、過大な労力や費用が必要となる土地は対象外となります。

また、申請時に審査手数料が必要となるほか、承認を受けた場合には負担金（向こう10年分の土地管理費用相当額）を納付いただきます。詳しくは、法務省HPをご覧ください。

法務省HP



税務課からのお知らせ

■第6期各種保険料の納付期限は12月28日(水)です

以下の保険料の納期限は12月28日(水)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

- ・国民健康保険料、介護保険料（第6期分）
- ・後期高齢者医療保険料（第6期分）

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や、災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策係までご相談ください。

■償却資産（固定資産税）は期日までの申告を

会社や個人が事業用（工場、飲食店、小売店、農業など）として所有している償却資産（土地・家屋を除く）は申告が必要です。令和5年1月1日現在の状況を、1月31日までに税務課まで申告してください。

【対象となるもの】

構築物（ビニールハウス、堆肥場など）、機械および装置（ポンプ、乾燥機、動力配線設備など）、車両および運搬具（除雪車、大型特殊自動車などで自動車税および軽自動車税種別割の対象とならないもの）、工具、器具、備品（OA機器、通信設備、ロッカー、育苗箱など）



■固定資産税をご確認ください

令和4年度の納税通知書にあわせて、固定資産（土地・家屋）の課税明細書を送付しています。もう一度ご覧になり、資産の確認をお願いします。次のような場合には、税務課へ届け出てください。

【家屋】

- ①建物を新築・増築・改築したとき
- ②建物の一部または全部を取り壊したとき
- ③家屋の用途を変更したとき
- ④登記されていない家屋を売買したとき

■家屋評価のご協力のお願い

新增改築（改築は簡易なリフォームを除く）された家屋は、家屋評価（固定資産税）の対象となります。工事完了後に調査員が伺いますので、税務課までご連絡願います（評価にあたり建築図面などをお借りする場合があります）。

なお、建築基準法の規定による確認申請書を提出している家屋のうち、完了検査を町が実施している場合は完了検査と同時に評価を行うため、連絡は不要です。

■法定調書の提出について

令和4年分の『給与所得の源泉徴収票』などの法定調書をそれぞれ次の区分により令和5年1月31日(火)までに提出してください。

法定調書	提出先
給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、不動産の使用料等の支払調書、その他の法定調書	所轄 税務署長
給与支払報告書（個人別明細書）、退職所得の特別徴収票など	市町村長

【法定調書に係るお問い合わせ】

給与支払報告書関係：税務課課税係（☎83-2119）
上記以外：旭川東税務署（☎23-6291）

固定資産税の課税免除について

■東神楽町企業等立地促進条例に係る固定資産税の課税免除について

町内で、一定の要件を満たした工場、事業所および試験研究施設を新設、増設または既存の事業場を取得した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

①対象業種

製造および加工業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、サービス業、漁業などです。

②要件

次の要件を満たす方です。

- ・新設～固定資産の投資額が、2,500万円を超え、かつ、新設後における常時雇用する従業員数が3人以上
- ・増設～固定資産の投資額が1,500万円を超え、かつ、増設に伴い増加する常時雇用する従業員数が1人以上
- ・既存事業場の取得～固定資産税の投資額が1,500万円を超え、かつ、取得後における常時雇用する従業員数が3人以上

③課税免除の対象

事業に直接係る機械および装置もしくは建物、土地に対して課する固定資産税です。

④免除期間 3年度間

⑤課税免除の申請

課税免除を受けようとする年の1月31日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。

■東神楽町再生可能エネルギー推進条例に係る固定資産税の課税免除について

環境負荷の軽減および低炭素化を図り、社会への環境保全に貢献し、地域経済の発展に寄与するため、再生可能エネルギーを生成するための設備を新設または増設した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

①対象事業者

町内において再生可能エネルギーを供給する事業を営む法人または個人

②課税免除の対象

再生可能エネルギーを生成するために新設または増設された設備の償却資産

③免除期間 3年度間

④課税免除の申請

課税免除を受けようとする年の1月31日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。

※家庭用太陽光発電設備は対象外となります。

■問合せ 産業振興課 (☎83-2114)

国民年金を忘れずに納付しましょう

■保険料の納め忘れはありませんか？

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっていて、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので、保険料は忘れずに納めましょう。

■保険料を納めることが困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

■令和4年度保険料 月額 1万6,590円

■年金の予約相談を実施しています

年金事務所では、お客様のご都合・ご相談内容に合わせたスムーズで丁寧な対応を行うため、年金の予約相談を実施しています。相談希望日の1か月前から前日まで受付可能で、ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

【予約申し込み先】

予約受付専用電話 (☎0570-05-4890)

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで(月～金曜日)

※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

■問合せ 暮らしの窓口課戸籍窓口係 (☎83-5401)

大掃除の季節！ ルールを守って正しいごみ分別を

【可燃ごみ】

- ・可燃ごみ処理券（赤色のシール）を貼ってください。
- ・出す際の注意点
生ごみ ⇒ 水分を切る。
紙おむつ ⇒ 汚物を取り除く。

【不燃ごみ】

- ・不燃ごみ処理券（緑色のシール）を貼ってください。
- ・出す際の注意点
刃物や割れ物は、新聞紙、厚紙に包み、袋に『危険』と記入する。

【有害ごみ】

- ・対象品目
スプレー缶・カセットボンベ、電池、ライター、体温計、電球・蛍光灯
- ・種別ごとに『有害ごみ』と記入した袋に入れて出してください。
- ・ごみ処理券は必要ありません。
- ・スプレー缶・カセットボンベは中身を使いきり、穴を開けずに出してください。
- ・不燃ごみとは袋を分けてください。

【資源ごみ】

- ・対象品目
紙類、布類、びん類、金属類、ペットボトル、その他プラスチック
- ・種別ごとに袋を分けて出してください。
- ・汚れている場合は必ず洗ってください。
- ・汚れの落ちないものは、それぞれ【可燃ごみ】、【不燃ごみ】として出してください。
例) 汚れたビニール ⇒ 【可燃ごみ】
汚れた空き缶 ⇒ 【不燃ごみ】

【大型ごみ】

- ・45リットルサイズのごみ袋に入らないもの（袋に入れて口が結べないもの）や重量10キログラム以上のものは大型ごみです。
- ・大型ごみ処理券（青色のシール）を貼り、東神楽環境企業組合（☎83-5425）に戸別収集申込をしてください。

【小型家電】

- ・対象品目
携帯電話、ゲーム機、炊飯器、ドライヤーなど25品目
- ・小さい物は袋などに入れ、大きい物はごみボックスの横に置いてください。
- ・箱、梱包していたビニール袋、説明書などは対象外です。それぞれ分別してください。
- ・ゲーム機などに入っている電池・バッテリーは取り外してください。

【収集できない家電ごみ】

テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、家電リサイクル法対象品目のため、収集することができません。次の方法で処分してください。

- ①家電販売店で、過去にそのお店から購入したものの、買い替えをするときに不要になったものは、引き取り依頼をしてください。
- ②郵便局で家電リサイクル券を購入し、直接メーカー指定の引取場所まで持ち込んでください。

【大量のごみが出た場合】

家庭で大量のごみが出た場合は、個人でしらかば清掃センターに持ち込むことができます（10キログラムにつき80円の処理手数料がかかります）。

家電リサイクル・パソコンリサイクル対象品や農業用ビニール、タイヤ、ホイールなどの自動車の部品類などは持ち込みできません。

※しらかば清掃センターの年末年始の休館日については、P8をご覧ください。

【その他】

正しい分別がなされていないもの、ごみ処理券が貼られていないものは収集できません。

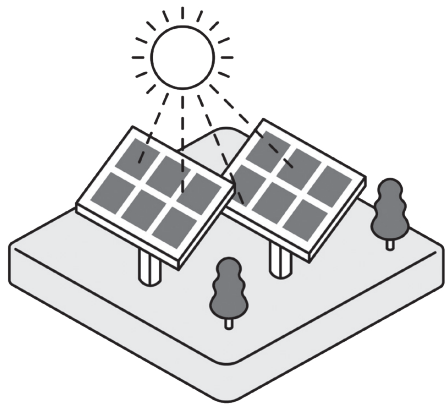
詳しくは、お手持ちの『ごみカレンダー』『ごみの分別について』『ごみガイドブック』またはホームページをご覧ください。

◆家電リサイクル 引き取り場所◆

- ①(株)鈴木商会道北支店旭川事業所 旭川市永山北4条6丁目1番3号 ☎47-0000
 - ②札幌通運(株)旭川支店 旭川市永山北1条7丁目38番地 ☎48-2101
- ※対象品目や一部メーカーで料金が異なります。

ゼロカーボンシティへの挑戦

東神楽町の特徴に合った再生可能エネルギーとは？



先月号では、町内における再生可能エネルギーのポテンシャル調査の結果を掲載しましたが、今月号では、各再エネポテンシャルについて詳しく説明させていただきます。

①太陽光発電について

太陽光発電は比較的導入が容易であり、一般家庭でも活用することができる再エネです。最近では電気料金等が高騰しているため、太陽光発電を自家消費することのメリットが大きくなっています。

ゼロカーボンシティを実現するためには、現在の技術水準で東神楽町内にある建物の約80%に太陽光発電設備を設置する必要があるとの試算も出ています。

②小水力発電について

小水力発電は、広報10月号にも掲載しましたが、高い位置から低い位置へ落ちる時の位置エネルギーを利用して水車を回し、水車につながっている発電機で電気を発生させます。

本町の調査においてポテンシャル判定の対象となったのは、高台幹線用水路の第8号急流工で、落差は約18メートルです。

今回の調査では調査データ取得の都合上、前述の『第8号急流工』のみを試算の対象としましたが、条件によっては他の河川・用水路を活用できる可能性もあります。

③廃棄物系バイオマス発電について

バイオマスとは、動植物から生まれた生物資源の総称を指し、バイオマス発電とは、この生物資源を直接燃焼したり、ガス化するなどして発電を行うことを指します。

先月号で掲載したポテンシャルは、町内で発生する牛のふん尿と、生ゴミの総量から算出しました。

導入には相応の設備投資が必要のため、採算性を考慮するのはもちろんのこと、家庭から排出される生ゴミを分別するなど、原料集約に向けた調整も必要となります。

④雪冷熱について

雪冷熱とは、雪が融解する際に周囲の熱を奪う作用を冷却に使用するもので、豪雪地帯の特性を生かしたエネルギーです。

活用例としては、空港などの大規模施設に除雪した雪をためておき、夏季に冷房として活用するなど、電気や燃料コストの削減につなげている事例もあります。道内では美唄市に雪冷熱を活用した施設があります。

以上のように、町内にはポテンシャルとして計算できる再エネは一定数ありますが、実際に活用を検討するに当たっては、CO₂削減効果のみではなく、経済面での採算性、周辺環境への影響度などさまざまな観点から検討を重ねる必要があります。

まずは、導入が比較的容易で、再エネポテンシャルが最も高い『太陽光発電』をいかに有効活用するかが重要です。町としても、現在建設中の複合施設や、今後新築、改修予定の公共施設へ太陽光発電設備の設置を検討しており、引き続きゼロカーボンシティ達成に向けた取り組みを進めてまいります。

12月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 つ 交流プラザつつじ館 図 東神楽町図書館

1日(木)	冬の生活支援費支給受付開始(～3月31日)	
2日(金)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
3日(土)		
4日(日)		つ
5日(月)		図
6日(火)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
7日(水)	すくすく広場(ティコット) クリスマス展(図書館展示ホール～25日)	
8日(木)		
9日(金)	子育て講座(ふれあい交流館)	
10日(土)	東神楽大学オープンキャンパス2022 コキアを使ったほうき作りのワークショップ(育苗センター花の駅)	
11日(日)	東神楽大学オープンキャンパス2022	つ
12日(月)	すくすく広場(ふれあい交流館)	図
13日(火)	よちのび広場(ティコット) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
14日(水)	よちよち広場(これっと)	
15日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	

【公共施設などの休業期間】 ※詳しくはP8をご覧ください

施設名	休業期間
役場庁舎	12月31日(土)～1月5日(木)
町立診療所	
総合福祉会館	
交流プラザつつじ館	
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	
これっと・総合体育館	
ばれっと	12月31日(土)～1月3日(火)
スクールバス	

16日(金)	のびのび広場(これっと) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
17日(土)		
18日(日)	わくわく健康フェスティバル(ソプラティコ)	つ
19日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	図
20日(火)	【診療所】午前休診、受付午後1時から	
21日(水)	子育て教育相談&12月誕生会(ふれあい交流館) 旭川赤十字センター移動献血 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
22日(木)	【診療所】午前休診、受付午後2時から	
23日(金)	健康相談(つつじ館) 助産師健康相談(つつじ館) わくわく教室(ふれあい交流館)	図
24日(土)	冬休み子ども映画会(図書館、ふれあい交流館)	
25日(日)		つ
26日(月)		図
27日(火)	健康相談(ふれあい交流館) 子育て講座(ティコット)	
28日(水)		
29日(木)		
30日(金)		
31日(土)	【診療所】終日休診(～1月5日)	つ・ 図

SNSや防災無線もチェック!



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/令和4年11月24日発行 発行者/東神楽町
<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課

